

3. 国際交流科目部門

国際交流科目部門は、国際教育センターの他の2部門と連携し、国際課の支援を得ながら Hitotsubashi University Global Education Program (HGP) の中核となる国際交流科目の企画立案及び運営を行うとともに、各研究科と大学教育研究開発センターからの協力（英語による科目の提供）の下、HGP 全体（資料1）のコーディネートを行っている。その一環として、HGP に関する学内外の広報と学生向けの説明会を行うとともに、国際交流科目を中心とした HGP に関する履修相談に応じている。さらに、国際課、教務課と共同で協定校から受入れる交流学生及び日本語・日本文化研修生（国費留学生）の履修登録に関する支援を行っている。2010 年度の本部門における活動実績と自己評価を以下の通りまとめる。

1. HGP の開講科目数－資料2

- 全体で 58 科目
- 英語で行われる科目：40 科目（国際交流科目：21、全学共通教育科目：3、商学部：7、経済学部：6、法学部：2、社会学部：1）
- 日本語教育科目：18 科目（国際交流科目：8、全学共通教育科目：10）

2. HGP の延べ履修者数－資料3

（HGP は留学生専用の科目を除けば、原則として研究生等を含め本学のすべての学生に対して開放されている）

延べ 525 名であった。ただし、各学部専門教育科目と全学共通教育科目から HGP に提供された科目並びに国際交流科目の日本語初級科目（Japanese 1 から 5）については、大学院生（研究生等を含む）の履修データが年度更新の関係で得られなかった。よって、実際にはこれより多い数の履修者がいたことになる。また、英語による科目については、履修登録をせず聴講というかたちで受講した学生も多かった。聴講の理由としては、科目の内容に興味はあるが、合格点を取れないのではないかという不安が学生にあったり、大学院生においては成績・単位が付いても修了要件の単位としては換算されない科目の場合、履修登録まではしたくない（必要ない）などが挙げられる。

3. HGP の科目担当教員数（所属別）

国際教育センター専任教員 （センター兼任の専任教員を含む）	11
国際教育センター非常勤講師	18
大学教育研究開発センター教員	4（専 1, 非 3）
情報基盤センター	1
各研究科所属教員 （各学部の客員教授・非常勤講師含む）	18
合 計	52

注）一つの科目を複数の教員が担当している場合もヘッドカウントしている。

4. HGP の学生向け説明会

- 9 回実施：各学期開始時の留学生オリエンテーションにおいて新入留学生向けに 1 回と日本人学生を含む在学生向けの説明会を 2 回実施（年間で 6 回）、さらに、海外留学フェアと海外留学説明会の際にも 3 回実施した。

5. 交流学生と日本語・日本文化研修生（日研生）に対する履修登録支援

- 履修登録ガイダンスを 2 回実施：各学期開始時の留学生オリエンテーション時に HGP の説明とセットで行った。
- 履修登録の受付を 2 回実施：各学期、学部生履修登録期間の 1 週間後に、国際教育センター会議室で、国際課、教務課と共に交流学生（学部レベル）と日研生の履修登録受付を行った。

6. HGP の海外広報

他の 2 部門及び国際課と共に、NAFSA: Association of International Educators（北米）、European Association for International Education（EAIE）（欧州）、Asia Pacific Association for International Education（APAIE）（アジア）で協定校と協定候補校に対して HGP の広報を行った。

7. HGP に対するアンケートを実施

各学期終了時、国際交流科目受講者に対し、アンケートを実施した。その中で、今後 HGP に加えてほしい英語による科目を Japanese Affairs と Specialized Academic Areas の 2 分野で聞いたところ、以下のような科目が上位を占めた。（ ）内の数字は、その科目を希望する学生数を表す。

- Japanese Affairs : Japanese History (12)、Japanese Art (8)、Japanese Culture (8)、Japanese Economy (8)、Japanese Politics (6)、Japanese Business (5)、

Japanese Literature (5)、Japanese Law (5)、Japanese International Relations (5)

- Specialized Academic Areas: Economics (11)、Business (11)、Sociology (10)、Politics (9)、Law (6)、Marketing (5)、Finance (4)、History (4)、International Relations (4)

8. その他関連データ

- 学生交流協定校数 (2010 年 5 月 1 日現在) : 36 (前年比+10)
- 学部レベル交流学生等数 (2010 年 5 月 1 日現在) : 34 (前年比+9)
- 学部レベル交流学生等数 (2010 年 11 月 1 日現在) : 44 (前年比+15)
- 2010 年度に在籍した交流学生数 : 86
- 2010 年度の夏・冬学期に対する交流学生申請者数の合計 : 66 (前年比+27)

9. 成果として以下の事項が挙げられる。

- ① HGP の設置により、日本語初級あるいは未習の交流学生及び日本語学習を目的としない交流学生を受入れられるようになった (英語で日本事情や社会科学を学べるようになり、日本語専攻以外の交流学生を受入れられるようになった) (資料4)。それにより、セメスターベースでの交流学生受入れ開始と共に、本学と協定校との交換留学制度における派遣・受入れ数の不均衡 (本学の派遣超過) 問題を解決するために貢献している (2010 年度末で本学の派遣超過率は 0.98)。協定校との交換留学学生数の不均衡が解消すること、並びに交流学生の受入れが拡大することは、本学の学生を協定校に派遣できる枠が広がることを意味する。
- ② 以前は協定校に対し、交流学生の応募資格 (学業面) として日本語能力要件だけを求めていた。その時は、本学の派遣超過を避けるために (本学の学生を協定校で受入れてもらうために)、その基準以下の交流学生であっても受入れざるを得ないことがあった。しかし、HGP 設置後は、GPA の基準と日本語または英語どちらかの語学力要件を満たさなければ、交流学生として受入れられないことを協定校に明確に示すことができるようになり、ダブルスタンダードを解消することができたと言える。また、これは学業面の応募資格として、以前より幅広い基準を求められるようになったとも言える (資料5)。
- ③ 日本語能力が十分でないために日本語による科目を履修できず、履修科目数が極端に低い交流学生をなくすことができるようになった。これにより、交流学生の最低履修単位数の設定が可能となった (資料5)。
- ④ 初級日本語教育の授業が正規科目となったこと、及び英語による科目がまとまった数で提供できるようになったことから、新規の学生交流協定校を開拓することが容

易になった。また、既存の協定校からの英語による科目を増やしてほしいという要望にも応えられるようになった。

- ⑤ HGP の設置により、JASSO の留学生交流支援制度（短期受入れ）奨学金のプログラム枠に申請したところ、2011 年度は 15 名（1 校あたりの上限）分が支給されることになった。
- ⑥ HGP では、外国人教員、実務家教員、海外からの客員教員・研究員、外国大学日本校の教員等が授業を担当しており、受講する学生だけでなく教員の多様性も高い。
- ⑦ 研究生や学部の国費留学生（大使館推薦）の履修も多く、彼らの履修は担当教員からも歓迎されている。
- ⑧ 国際交流科目の Academic Skills in English（英語による授業を受講するために必要なスキルを身につけるための科目群）の下で開講されている科目だけでなく、HGP 全体が日本人学生で海外留学（派遣留学）を希望する学生の準備、あるいは派遣留学に合格した学生が、実際に留学するまでの間の準備として活用できる。さらに、派遣留学から帰国後に、その成果を生かす場にもなる。

10. 今後の課題として、以下の事項が挙げられる。

- ① 日本人学生の HGP 科目履修者を増やすための方策が必要である。例えば、本学派遣留学制度で派遣される学生には、一定数の HGP 科目の履修を義務付ける、あるいは HGP の科目を一定数履修した学生には、それを示す証書を発行するのはどうか。また、国際交流科目の英語による科目については、上書き再履修を認めるという履修上の配慮はすでに取りっている。ただ、そもそも日本人学生の英語力が全体的に向上しなければ、履修者を増やすのは難しいとも言える。
- ② 英語で授業を行うことに対するインセンティブがないために、専任教員の協力が得にくい状況にある。英語による科目を担当する教員に対しては、教員評価上での考慮や教材開発に対する手当を含め、何らかの措置が必要であろう。
- ③ HGP を継続して運営するための財源に不安がある。よって、授業料徴収ベースで、学生交流協定校以外からの留学生を受入れることも検討すべきであろう。
- ④ 交流学生の受入れ数増加に応じて、HGP の管理運営を含め業務量が増えて行く際に、国際課、国際教育センターの体制（スタッフ）とキャパシティが限界となることが予測されるため、それにどう対応するか、検討すべきであろう。
- ⑤ 日本語を理解しない留学生が増えているが、本学の学生サービスは英語でも対応できるようにはなっていない。具体的には、学生支援関係、教務関係、図書館、IT 関係などで英語による情報とサービスの提供が十分に行える体制にはなっていない。例えば、履修登録はオンライン化してきているが、そのためのウェブサイトとそこにある情報は一部を除いて、バイリンガル化されていない。

3. 国際交流科目部門

- ⑥ HGP の英語による科目だけでなく、日本語による科目を含め、本学の授業科目のレベルがわかりにくいという指摘を交流学生や協定校から受けているので、経済学部のような科目ナンバー制の導入が必要ではないか。
- ⑦ 英語による授業の質を向上させるための FD をどう行うか。
- ⑧ 欧州やアジアの協定校から、大学院レベルの交流学生の派遣が増加する傾向があるが、HGP における大学院との共修科目は限られている。大学院レベルの交流学生は、部局間交流での受入れもあり、複雑になってきている。
- ⑨ 本学の学生情報システムは、学務部国際課や国際教育センターには接続されていない（東キャンパスに接続されてない）ため、交流学生を含め留学生の履修や学生生活に関するデータをネットワーク上で閲覧することができない。
- ⑩ 交流学生の多様なニーズに応えるための方策の一つとして、他大学の短プロにみられるような Independent Study を設けることを検討すべきであろう。